

## 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年5月14日（木）

記者会見終了後

場 所：庁議室

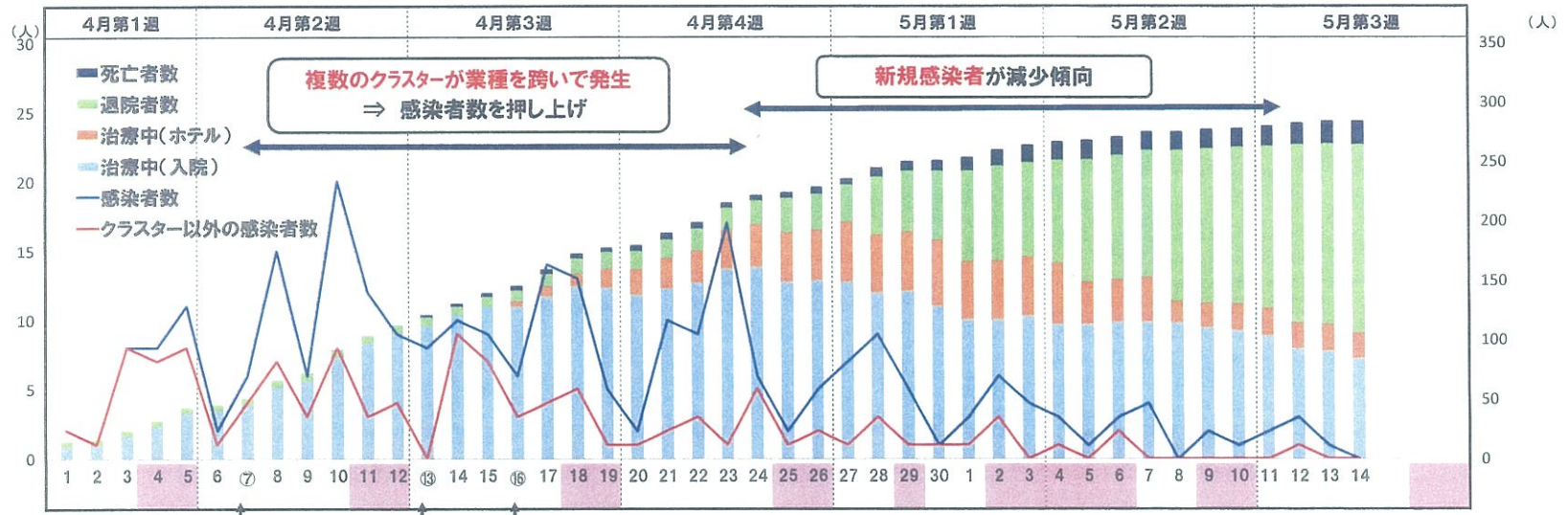
議 題            新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第            1 開会
- 2 本部長指示
- 3 状況報告
- 4 閉会

## 新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部員	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	吉住 秀夫
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	加藤 隆佳
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	安田 秀樹
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	

## 県内における感染状況 (5/14現在)

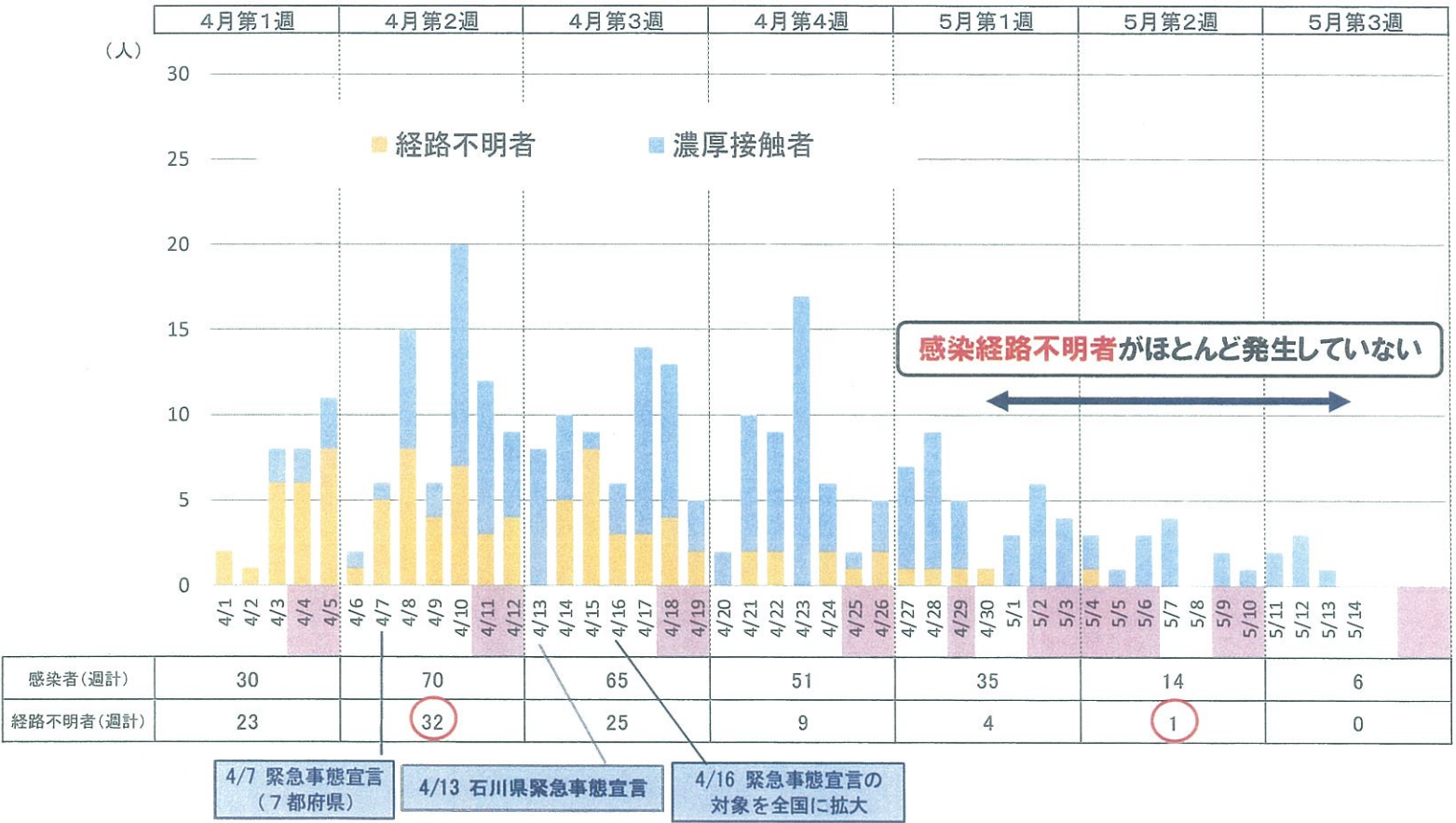


緊急事態宣言 (7都府県) | 石川県 緊急事態宣言 | 緊急事態宣言の対象を全国に拡大

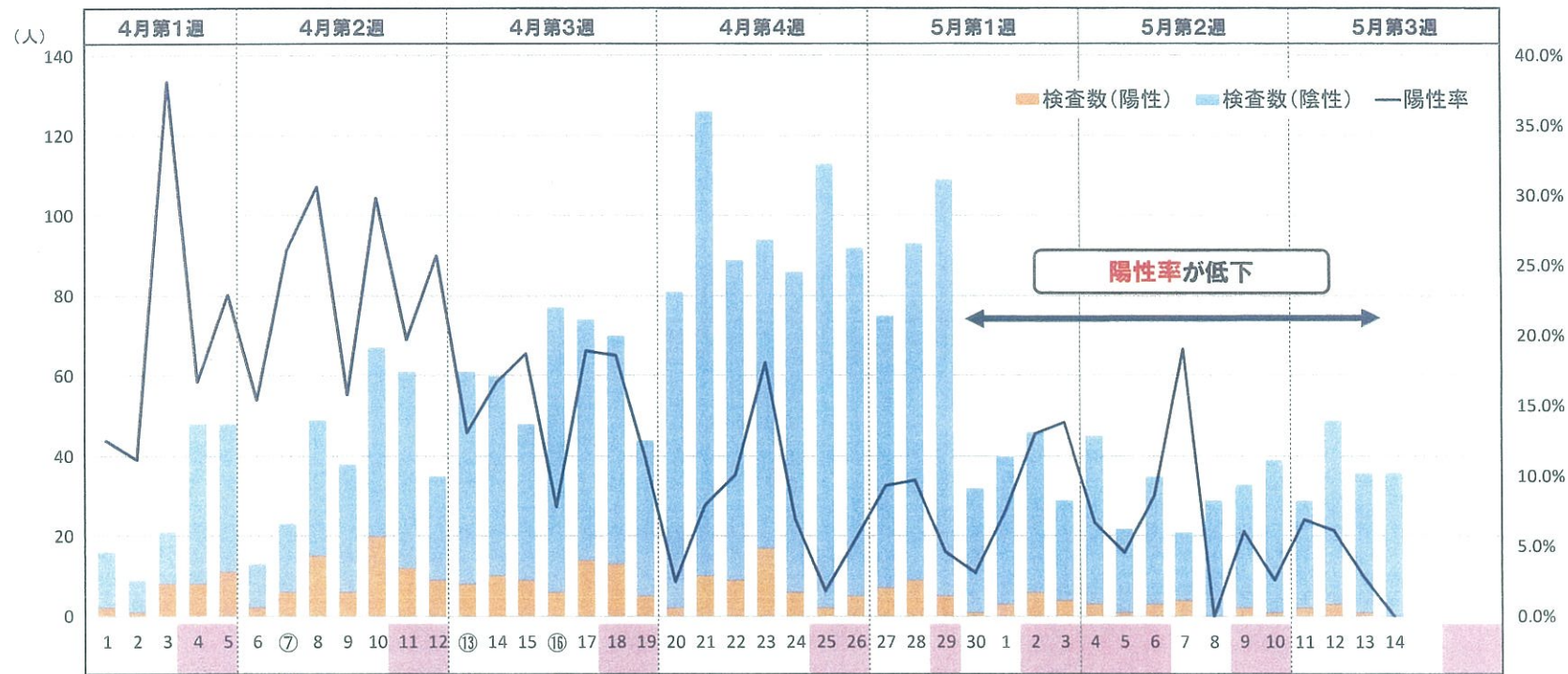
	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	5月第1週	5月第2週	5月第3週
感染者数	30	70	65	51	35	14	6
うちクラスター以外	26	30	29	15	10	3	1
退院者	0	2	7	17	48	53	27
死亡者	0	0	4	2	9	1	4
治療中(ホテル)	0	0	16	42	50	23	
治療中(入院)	38	106	144	150	120	107	

累計	284
	127
	159
	20

# 県内における感染状況（感染経路不明者・濃厚接触者別） 5/14現在



## 県内における検査状況と陽性率（5/14現在）



緊急事態宣言（7都府県）  
 石川県緊急事態宣言  
 緊急事態宣言の対象を全国に拡大

	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	5月第1週	5月第2週	5月第3週	累計
検査数	142	286	434	681	424	224	150	2,570
陽性者数	30	70	65	51	35	14	6	284
陽性率	21.1%	24.5%	15.0%	7.5%	8.3%	6.3%	4.0%	11.1%

※検査数には国立感染症研究所等で実施したものを含む

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る石川県の取組

1. 期間 5月31日まで

※今後の感染状況などを見極め、5月20日頃を目途に対策を見直し

2. 区域 石川県全域

3. 実施する取組の内容

①日常生活における3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場を徹底的に回避

②不要不急の外出の自粛の要請

人との接触をできるだけ避けるため、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛を要請。  
特に、バー、ナイトクラブなど繁華街の接待を伴う飲食店等への出入りの自粛を強く要請。

③都道府県をまたぐ往来の自粛の要請

出張を含め、県外への不要不急の往来の自粛を徹底するとともに、県外からの来訪についても可能な限り自粛を要請。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る石川県の取組

---

## ④ イベントの開催自粛の要請

イベント主催者に対し、屋内外を問わず、複数の方が参加し、密集状態等が発生するおそれのあるイベント・集会等の開催については、原則として、自粛を要請する。

## ⑤ 生活必需品の確保

食料、医薬品や生活必需品など物資の確保について、事業者は、県民が安心して購入できる環境を整えていただくとともに、県民には、買い占めなどを行わないよう冷静な対応を促す。

## ⑥ 相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受ける事業者や県民向けの相談窓口において、きめ細やかな相談対応を実施する。

## 石川県の感染状況等に関するモニタリング指標

本県における感染状況等を継続的に監視し、数値の上昇が認められた場合、県民への警戒の呼び掛けや、必要な対策を迅速かつ適切に実施するため、以下の4つのモニタリング指標を設定する。

### <モニタリング指標>

#### ○ 市中感染の状況

- ① 感染経路不明者数 1人未満（7日間移動平均）
- ② PCR検査陽性率（クラスター関連を除く） 7%未満（7日間移動平均）

#### ○ 医療提供体制への負荷の状況

- ③ 病床使用率 50%未満
- ④ 重症病床使用率 30%未満

※ この他、新規感染者数、PCR検査陽性率についても、参考指標としてモニタリングを行う



## モニタリング指標等の直近1週間の状況

		指標	5/8 (金)	5/9 (土)	5/10 (日)	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)
モニタリング指標	① 感染経路不明者数 (7日間移動平均)	1人未満	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0
	② PCR検査陽性率 (7日間移動平均) ※クラスター関連を除く	7%未満	3.4%	1.9%	1.7%	1.2%	1.6%	0.5%	0.5%
	③ 病床使用率	50%未満	67.1%	64.7%	62.9%	60.6%	54.1%	38.6% ※病床増	36.1%
	④ 重症病床使用率	30%未満	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	16.7%	10.0%	10.0%
参考指標	○ 新規感染者数 (7日間移動平均)	—	3.0	2.4	2.0	1.9	2.1	1.9	1.3
	○ PCR検査陽性率 (7日間移動平均)	—	9.3%	7.9%	6.3%	6.3%	6.4%	5.5%	3.6%

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る石川県の取組

---

## 施設の使用停止要請

### i) 基本的に休止を要請する施設

遊興施設等、文教施設、大学・学習塾等、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設、ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)、商業施設

※下線の施設は床面積の合計が1000㎡を超えるものに限る

※5月15日以降、博物館等と、特措法に基づかない1000㎡以下の大学・学習塾等、ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)、商業施設に対する休業要請を解除

### ii) 基本的に休止を要請しない施設

社会生活を維持する上で必要な施設（医療施設、生活必需品販売施設、食事提供施設等）、社会福祉施設等（保育所、介護老人保健施設等）

※適切な感染防止対策の協力を要請。

※5月15日以降、食事提供施設に対する営業時間の短縮及び酒類の提供時間の短縮の協力要請を解除

## 県有施設の一部再開について

美術館、博物館、図書館等のカテゴリに属する次の施設については、県民の利用を基本とし、十分な感染防止策を講じた上で、5/18日(月)から開館・開園する

	県立美術館・県立歴史博物館・ いしかわ動物園・のとじま水族館・ふれあい昆虫館	県立図書館
感 染 防 止 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスク着用確認、手指のアルコール消毒の実施</li> <li>○ 非接触型体温計(サーモグラフィ等)による検温</li> <li>○ 受付にビニールカーテンを設置</li> <li>○ 一定方向に進むよう順路を設定</li> <li>○ 展示室毎の入場制限</li> <li>○ 展示室出入口の常時開放による換気実施</li> <li>○ 動物園等については、駐車台数を絞ることによる 入場制限</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p><b>【再開1週目】</b> <u>予約図書の出借、返却のみに限定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスク着用確認、手指のアルコール消毒の実施</li> <li>○ 返却図書は3日間貸出不可</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【再開2週目以降】</b> <u>通常の出借、返却、閲覧等(館内利用は 1時間程度に限定)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1週目の対策に加え、非接触型体温計に よる検温</li> <li>○ 自習室、サロンの利用は中止</li> <li>○ 消毒機による返却図書の消毒</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

※ 施設ごとのその他の感染防止策等については、ホームページにて公表

同様のカテゴリに属する他の県有施設については、必要な感染防止策の準備を行った上で、順次再開を検討

## 県立学校の登校日の設定について

6月1日（月）の学校再開に向け、5月20日（水）から5月末までの間、分散登校日を各学年2～3回、下記のとおり設ける。

## 記

## ＜分散登校の実施方法＞

- ・ 学年ごとに日を変え、1教室あたり20人程度になるよう、クラスを2分割し、2教室で実施
- ・ 在校時間は、午前の約3時間とし、家庭学習の状況や健康状態の確認、再開後の授業ガイダンス等を実施
- ・ 公共交通機関を利用する生徒の通学時間帯が、通勤時間帯と重なる場合は、各学校において始業時間を変更する
- ・ 部活動は、実施しない。
- ・ 特別支援学校は、分散登校日を設けない。